

目黒区職員措置請求書（住民監査請求書）

令和5年 3月 14日

目黒区監査委員 宛て

請求者 住所
氏名
電話番号
E-Mail

地方自治法第 242 条第 1 項の規定により、事実証明書を添えて、次のとおり必要な措置を請求します。

1 請求の要旨

対象となる職員等	区長・副区長・教育委員会・監査委員 区の職員（区民生活部長、滞納対策課長、国保年金課長）
財務会計上の行為等	行為の時期 常時
	行為の内容 未徴収の後期高齢者医療保険料に対して延滞金を課す行為自体を一律怠っていること
違法又は不当の理由	目黒区後期高齢者医療に関する条例第 6 条違反 目黒区後期高齢者医療に関する規則第 3 条違反
区に生じている損害の内容	区は、延滞金を賦課・徴収しておらず、金銭的に実損害を被っている。
請求する措置の内容	職員が補填することの検討を含め、怠る事実によって区の被った損害を補填するために必要な措置をとること。再発防止を目的に、責任の所在の明確化と法令遵守の強化を行うこと。行政の透明性確保及び再発防止を目的に、本件の発生理由・経緯の調査及び調査結果の公表を行うこと。公表については、区民に対して十分な説明責任を果たすうえで必要な方法をとること
その他	令和 5 年予算特別委員会の質疑で発覚

2 添付した事実証明書

- 目黒区後期高齢者医療に関する条例
- 目黒区後期高齢者医療に関する規則
- 令和 2 年度、令和 3 年度特別会計決算書（抜粋：不納欠損・収納未済額・延滞金）

- ※（注1）請求書は、原文のまま掲載した。
- （注2）事実証明書の添付は省略した。